

件 名		地域活性化懇談会運営事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
15,772(全体事業費)					15,772
専門委員報酬 6,800 千円 地域活性化懇談会支援委託料 7,000 千円 <目的> 2007年度から町田市の地域の活性化を目的として、地域活性化懇談会を立ち上げます。 <概要> 懇談会は、次の5つのテーマごとに専門的見地から検討を進めるために有識者を交え、初年度は調査、分析を中心に検討し、地域活性化のコンセプトを策定します。 このコンセプトに基づき、翌年度以降に各テーマの実行計画を策定いたします。 (1) 中心市街地活性化 産業振興、庁舎跡地の活用、中心市街地の土地高度利用、交通等について検討を行います。 (2) 観光・スポーツ・コンベンション振興 町田の魅力を高めるため、観光・コンベンション振興について検討します。また、市民の健康増進の観点からスポーツ振興の検討を行い、併せてプロスポーツチームの育成と誘致等についても検討を行います。 (3) 交通まちづくり 広域交通を展望した街づくりについて検討を行います。 (4) 文化芸術振興 町田の魅力をさらに高めるため、文化、芸術の活動を支える場づくり、施設づくりの構想として、文化振興、コンベンションホールの建設などの検討を行います。 (5) 北部丘陵 農業振興地域の指定を含む北部丘陵のあり方、市街化調整区域の規制と誘導について検討を行います。					
【地域活性化懇談会の構成】 地域活性化懇談会 テーマ別委員					
問い合わせ先	企画部 企画調整課			電話	724-2103

件 名	情報誌（フリーマガジン）発行事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
6,000					6,000

行政と民間企業との協働製作

～情報誌（フリーマガジン）発行～ 地域情報・市民活動情報を提供します

（事業目的）
 地域情報・市民活動情報・行政情報を市民に提供することにより、地域との関わりの糸口とします。

（事業内容）
 <地域生活に役立つ情報満載>
 地域で行われるイベント、事業や市民団体の活動及び市の各部署で行う事業や講演会などの情報を広く市民に提供。
 <民間の視点で読みやすく製作>
 地域情報誌を発行している事業者と協働で製作することにより、行政情報にありがちな堅いイメージではなく、思わず手にとりたくなるような魅力ある誌面に編集。

（配付方法）
 無料配付
 市の施設に設置、転入者に配付、町内会・自治会からの各戸配付（希望町内会・自治会のみ）

（発行回数）
 2007年度 3回発行（2008年度以降4回発行）

（発行部数）
 100,000部（1回につき）A4版 36ページ

（予算額）
 2007年度予算 6,000千円



問い合わせ先	市民部 市民活動振興課	電話	723-2891
--------	-------------	----	----------

件 名	地域コミュニティバス運行事業補助金				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
8,250		3,300			4,950

【事業の目的】

○路線バスが運行されていない公共交通不便地域を解消し、地域住民のモビリティ向上を図ると共に、高齢者や障がい者等が利用可能な公共交通サービスを拡大することで、外出行動や社会参加を推進することを目的に地域コミュニティバスを運行します。

【事業の方法】

○地域コミュニティバスの運行は、地域住民、バス事業者、市の三者が協働して事業を行い、地域の足として定着させていくことを目指します。

○収支が赤字になった場合、市が運行経費の補助を行います但し補助額に上限を設定し、その範囲内で運行が継続できない場合は、運行を取りやめることを三者で確認し事業を実施します。

○補助額の上限は、1 路線につきバス車両の調達費に掛かる費用を除いた運行経費の 20%又は 3,500 千円の低い方の金額とします。ただし、運行開始から 3 年間は、30%又は 5,000 千円の低い方の額を上限とします。

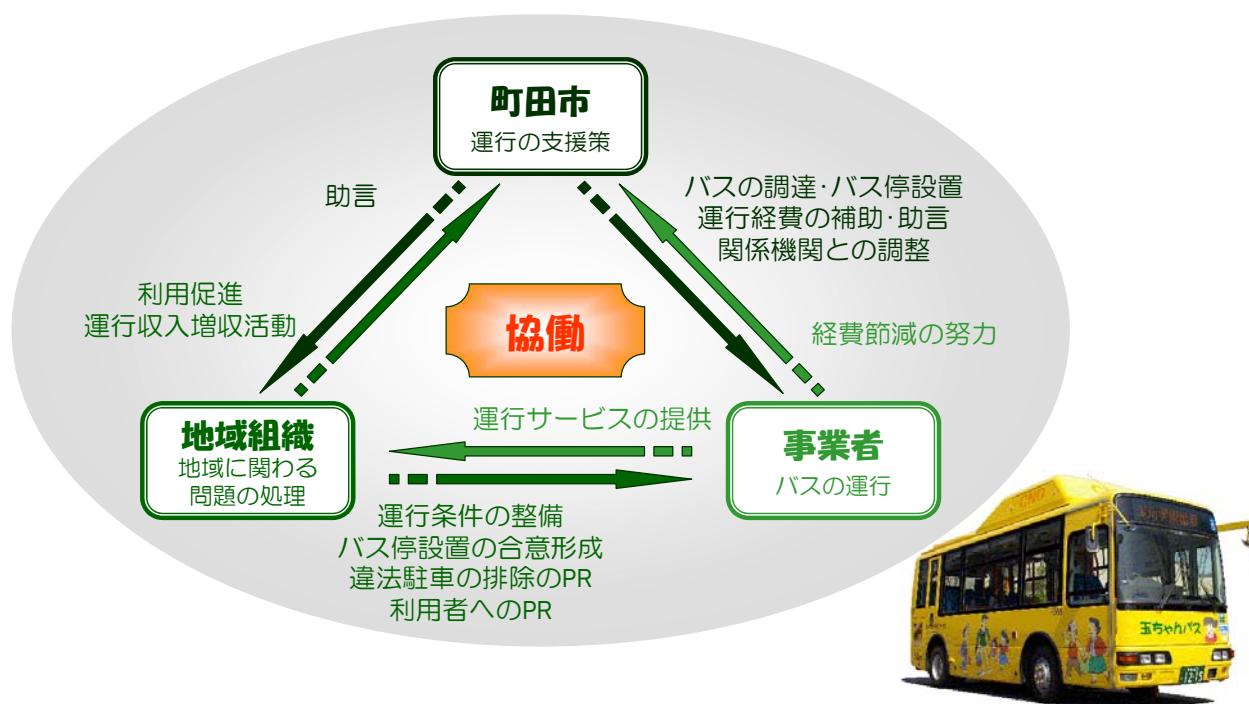
【事業の状況】

○地域コミュニティバスは、2005 年 3 月 21 日に玉川学園北ルートでの試験運行を開始し、利用状況が順調なことから、本年(2007 年)3 月に玉川学園東ルート、金森成瀬駅ルートの 2 ルート運行を行います。さらに、2007 年度は玉川学園南ルート及び金森町田駅ルートの 2 ルートの運行を予定しています。

《既運行ルート》 玉川学園北側ルート 利用者数 590 人/日(2005 年度実績) 運行経費補助なし

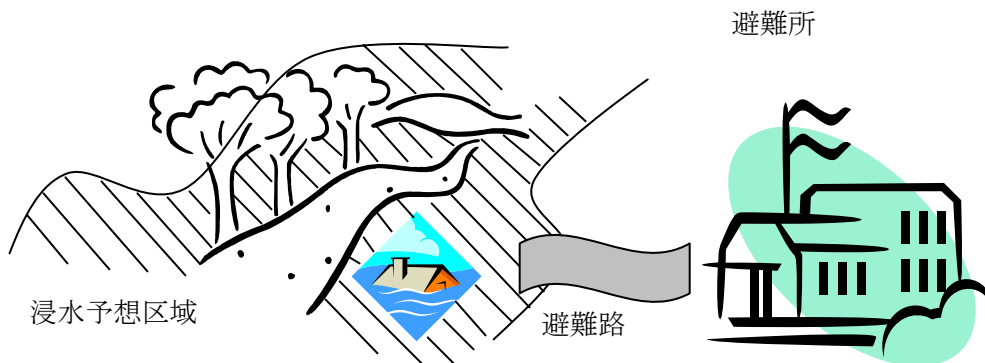
《2006 年度運行開始予定》 玉川学園東ルート、金森成瀬駅ルート

《2007 年度運行開始予定》 玉川学園南ルート、金森町田駅ルート



問い合わせ先	都市計画部 都市計画課 交通計画担当	電話	709-0614
--------	--------------------	----	----------

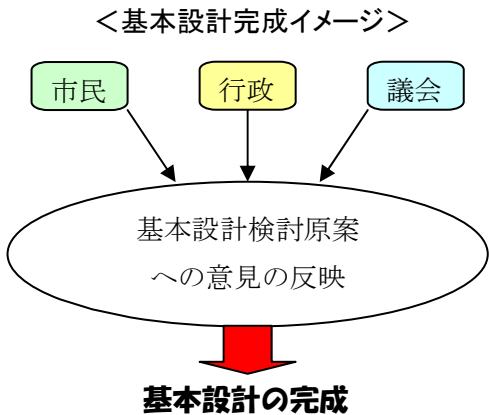
件 名		相原駅周辺街づくり検討支援業務委託			
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
2, 893					2,893
【事業の目的】					
○相原地区の市民生活の利便性向上と均衡ある都市空間を創造するため、慢性的に渋滞が発生している大戸踏切の立体化と都道(町田街道)の整備を含めた相原駅周辺の街づくりの検討を、相原地区住民を中心に進め、その取り組みを支援します。					
【事業の内容】					
○街づくりの検討にあたって、相原地区住民、町田市、東京都の三者の協力による検討会(相原駅周辺街づくり及び都道整備検討会：2006年10月に発足)を組織し、その運営に際し、専門家を入れて支援します。					
○解決すべき主要な課題として、住宅中心の土地利用による商業活動の低迷と、大戸踏切周辺の交通渋滞や相原駅前広場へのアクセス面、さらには、調和に欠ける建物群の存在や細街路の未整備などがあげられます。そのため、今後検討会の組織の中に、これらの課題に対応した専門的な部会を設けて、取り組みを進めていきます。					
【事業の背景と2007年度の予定】					
○相原駅周辺については、以前は40haの土地区画整理事業として計画されたことがありましたが、都道(町田街道)と大戸踏切の立体化等が課題となり、事業化に至りませんでした。昨年4月に公表されました、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」の中で、大戸踏切周辺の町田街道(町田3・3・36号線)が、今後10年間で東京都の施行により優先的に整備すべき路線として選定されたことに伴いまして、昨年10月に、相原地区住民、町田市、東京都による検討会を立ち上げました。					
○2007年度は、検討会の運営の活性化のため、専門家を入れて様々な角度から相原駅周辺の街づくりのあり方を検討していきます。					
【期待される効果】					
○相原駅周辺の街づくりの検討に専門家を入れることによって、相原地区住民が、主体的に駅周辺の街並みに関するルールづくりや活気のある街のイメージを考えるきっかけになり、街づくりの検討の積み重ねによりその実現につなげていきます。					
相原地区住民 町田市 東京都 検討会 (三者の協働運営) 街づくり・道路整備のあり方に関する意見・提案 道路整備・区画整理・商業活性化に関する助言及び推進、街づくりの専門家による支援 道路整備・立体交差の構想案の提示、整備事業の推進 道路整備・都市計画変更に関する連携・調整					
問い合わせ先	都市計画部 都市計画課 街づくり担当			電話	709-0642

件 名	洪水ハザードマップ作成・配布委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
13,000					13,000
<目的> 洪水による人的被害を防ぐ 水防法第15条「市町村が作成することを義務付け」 <内容> ハザードマップは、浸水予想区域図（114mm/時間、50mm/時間）を基に作成します。 114mm/時間＝平成12年9月発生の東海豪雨の最大降雨量＝想定される最大の洪水に対応 50mm/時間＝下水道の整備基準＝浸水被害に対応 浸水区域と水深、避難方向、避難所を明示 日本語版の他、英語・中国語・韓国語の計4カ国語版を作成 作成部数は200,000部 全戸配布 <作成時期> 浸水予想 東京都が平成17年度に境川流域を作成し、平成18年度に鶴見川流域を作成します。 平成19年度に町田市が市全体のハザードマップを作成します。 <市民への周知> 住民説明会を地区別に開催 ホームページや広報紙に掲載 防災意識の向上を目的 ・市民自らの判断により避難を行える ・浸水被害に対する備えを促す 洪水ハザードマップ  浸水予想区域 避難路 避難所					
問い合わせ先	総務部 防災課			電話	724-3075

件 名	庁舎建設基本設計委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
61,652				61,652	

市では、本庁舎の耐震性能や庁舎の分散・狭あい化などの問題を解消するため、新庁舎の建設計画を進めています。昨年 10 月に㈱横総合計画事務所と委託契約を締結し、新庁舎の基本設計を開始しました。2006 年度は、基本設計の検討原案を作成しています。2007 年度は、この検討原案をもとに、基本設計の最終案を作成します。市民参加によるワークショップの意見や、庁内、議会の意見を反映しながら、10 月には基本設計が完成する予定です。

＜基本設計完成イメージ＞

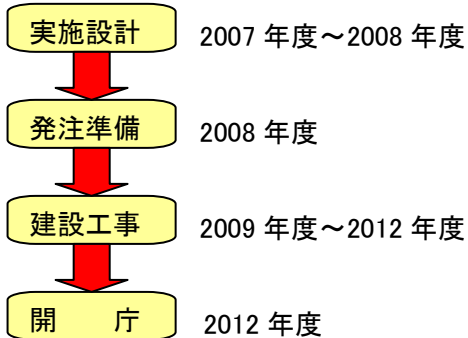



問い合わせ先	企画部 企画調整課 新庁舎担当	電話	709-0593
--------	-----------------	----	----------

件 名	庁舎建設実施設計委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
69,462				69,462	

基本設計完成後、引き続き実施設計を行います。実施設計は 2007 年度から 2008 年度末まで行う予定です。全体の費用を 231,543 千円と想定しており、2007 年度は前払金のみの計上です。

＜実施設計から新庁舎開庁までのスケジュール＞




問い合わせ先	企画部 企画調整課 新庁舎担当	電話	709-0593
--------	-----------------	----	----------

件 名	提携大学との授業力向上研修事業				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,440					1,440

町田市教育委員会では、大学連携事業の一環として、2007年度から、町田市立小・中学校の教員を対象として、地域の大学の施設や教授を活用した授業力向上研修事業を実施する予定です。

①実施時期 2007年7月末の3日間（以後、毎年実施予定）

②連携大学 桜美林大学、玉川大学 等

③概要 ・研修内容は、教科・領域の指導の他、いじめや不登校、小中一貫教育、特別支援教育など、新たな教育課題について取り上げる。



(例) 1日目：午前 講義「いじめの現状ととらえ方」

午後 事例研究「いじめ問題への組織的対応」

2日目：午前 演習「子どもの心の理解と保護者への対応」（以下略）



- ・教科等も取り上げ、市教委が毎年実施してきた「夏季授業力研修」の拡大・充実を図る。
- ・町田市立小・中学校全教員（約1500名）を対象とする。

●予算額 講師謝礼 講師…大学教授等 1講座20千円×24講座×3日＝1,440千円

問い合わせ先	学校教育部 指導課	電話	724-2154
--------	-----------	----	----------

件 名	自宅学習支援事業				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,095					3,095

町田市教育委員会では、大学連携事業の一環として、2007年度から、町田市立小・中学校在籍の不登校児童・生徒に対してeラーニングを使った大学生による学習支援を実施する予定です。

①開始時期 2007年4月（以後、毎年実施予定）

②連携大学 桜美林大学

③事業内容 ・桜美林大学（委託先）と連携し、町田市立小・中学校の不登校児童・生徒への学習支援等をeラーニングの専用サーバーを活用した教科学習やメンタルケアを行い、学習意欲の向上や所属校への復帰を支援する。
・大学生が電子メールで学習相談にのる。学生の回答内容については担当の教授と教育センター職員とで指導・助言を行う。



特徴

- ・いつでも
- ・どこでも
- ・何度でも
- ・自分にあった問題を選んで
- ・すぐに採点でき
- ・解説を見たり
- ・大学生に相談したりできる

桜美林大学（委託先）

- ・eラーニングの管理
- ・学生による学習相談
- ・教授による学生の相談対応への指導
- ・コンテンツの共同研究

町田市教育委員会

- ・不登校児童・生徒、その保護者への周知
- ・小・中学校への周知
- ・プログラム内容の点検
- ・メール相談への助言
- ・大学との連絡、協議

e-学びサポート

- ・レンタルサーバー
- ・eラーニング学習支援プログラム管理システム（作成・管理・実行）
- ・コンテンツの作成、アップロード（6本）
- ・各教科ドリルライセンス
(1)小学校（4教科）
(2)中学校（5教科）

児童生徒用IDアカウントの配布

・パソコン上で学習
・回答や得点、解説
・学生とメール相談

学校用IDアカウントの配布

不登校児童・生徒

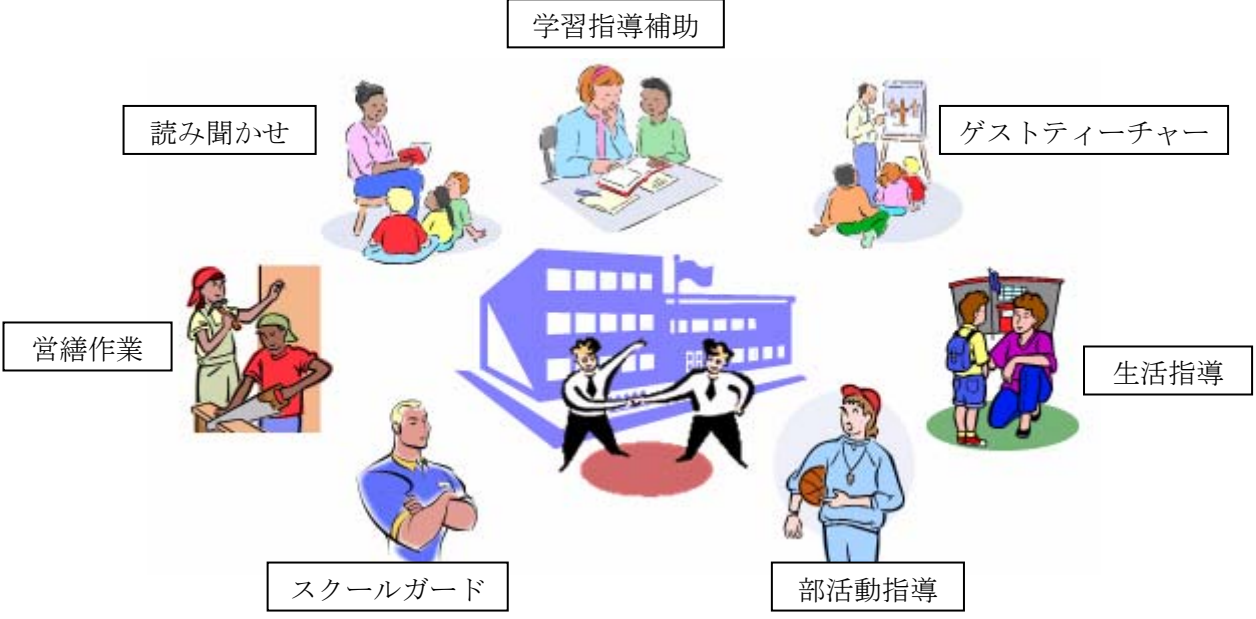
2005年度
不登校児童・生徒数
小学校 62名
中学校 286名
計 348名

町田市立小・中学校

- ・不登校児童・生徒の学習状況の確認
- ・登校刺激等の対応や出席扱いについての参考材料

● 予算額 自宅学習支援委託料 3,095千円

問い合わせ先	学校教育部 指導課	電話	724-2154
--------	-----------	----	----------

件 名	小学校・中学校支援ボランティア推進事業				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
10,350					10,350
【事業内容】 2007 年度より町田市立全小・中学校に学校支援ボランティアに対する報償費を配当する。 現在、学校支援ボランティアを受け入れているゲストティーチャーや学習指導補助、部活動等に加えて、新たに特別支援教育(2007 年度～)・障がい教育(介助等)・生活指導(新小学 1 年生)などにも積極的にボランティアを生かせるように働きかけていく。 また、学校支援ボランティアモデル校(9 校)を指定し、ボランティアコーディネーターや放課後教室など、ボランティア受け入れに有効と考えられる体制や活用現場を試行的に整備していく。 【事業目的】 学校と地域の連携を深め、教育活動に地域の教育力を生かすことで、地域と共に子どもを育てる「地域に開かれた学校づくり」を実現する。 【予算内訳】 小学校支援ボランティア推進事業(小学校 40 校) 学校支援ボランティア謝礼 7,050 千円 中学校支援ボランティア推進事業(中学校 20 校) 学校支援ボランティア謝礼 3,300 千円 ～予算の概要～ ・学校支援ボランティア推進モデル校(9 校)：一律 30 万円を配当。 ・通常校(モデル校を除く 51 校)：平均 15 万円を配当。 全校に学校支援ボランティア受け入れにかかる年間計画を提出してもらい、その中身を精査して、効率的な予算執行や意欲的な活動を行う学校には配当額を増やすなど、予算を傾斜配分することで学校支援ボランティアの活性化を図る。  The diagram illustrates various school support activities centered around a school building. Activities include: 読み聞かせ (Reading Aloud), ゲストティーチャー (Guest Teacher), 学習指導補助 (Learning Guidance Assistance), 生活指導 (Life Guidance), 部活動指導 (After-school Activities Guidance), スクールガード (School Guard), and 営繕作業 (Maintenance Work).					
問い合わせ先	学校教育部 教育総務課			電話	724-3076

件 名		町田市議会 50 年史編さん事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
12, 800					12, 800
市制 50 周年を契機に、町田市の足跡を議会活動を通してとらえ、市民と議会、議会と行政とのかかわりを明らかにし、貴重な資料の散逸を防ぎ、もって時代の考証、市政の発展に資する目的をもって議会史を編さんするもので、2007年度から2008年度の債務負担行為事業として予算計上するものです。 （予算） 2007年度から2008年度の債務負担行為事業 総額 32, 000千円 2007年度（12, 800千円） ・企画終了、編集・執筆・取材等50パーセント程度の実施 2008年度（19, 200千円） ・編集、執筆、取材等残部の実施及び写真撮影 ○ 50 年史＝製本700部、CD-ROM300枚作成 ○ 10 年史・30 年史の CD－ROM 化＝各300枚作成 （刊行時期） 2009年3月を予定					
問い合わせ先	議会事務局			電話	724-2946

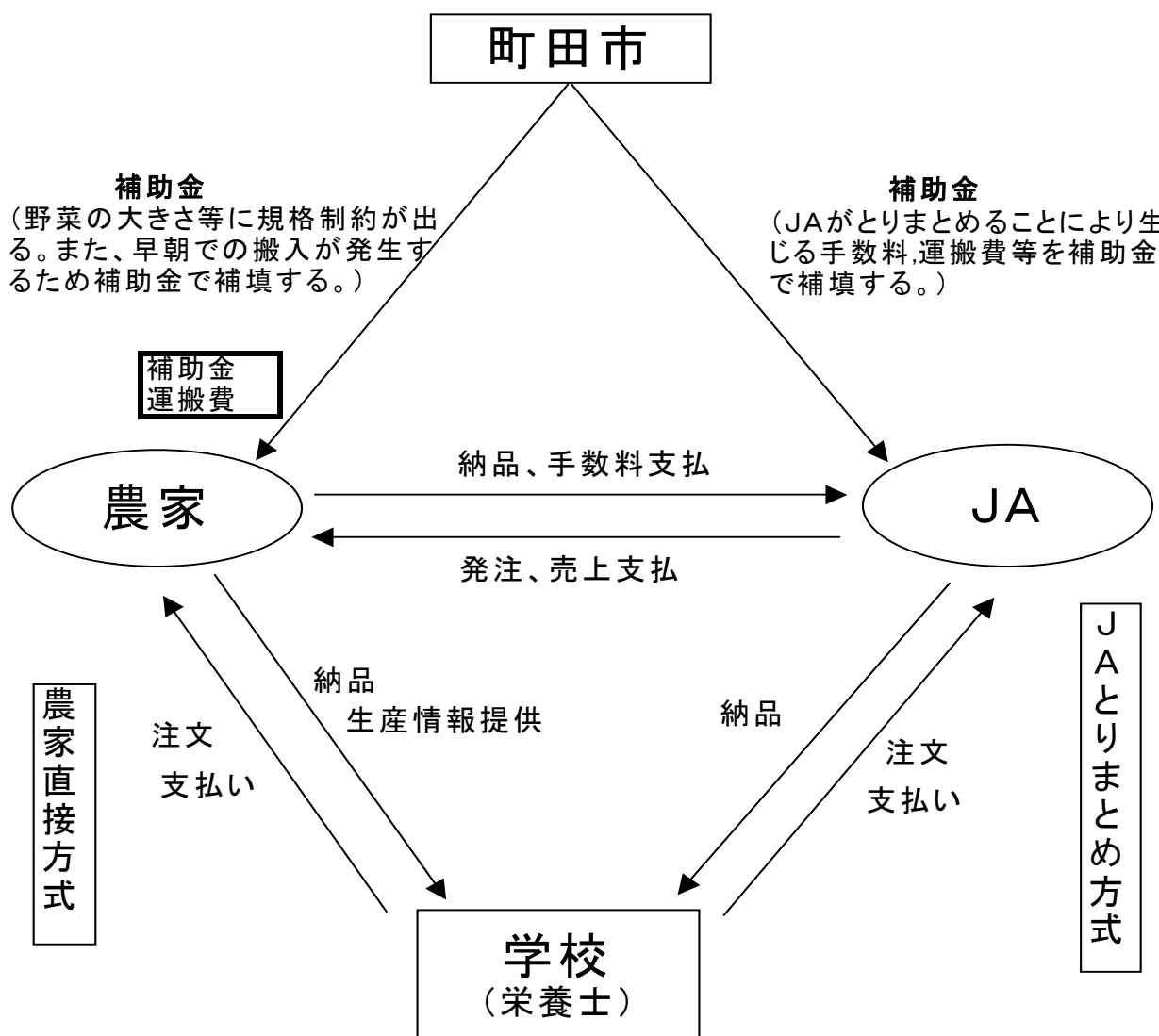
件 名		市制 5 0 周年記念事業委託料			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
10, 000					10, 000
《事業の目的》 2008 年 2 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えることから、2008 年を町田市の新たな出発点として、都市ブランドをさらに高めるための事業を行う。					
《事業の概要》 現在、50 周年記念事業のコンセプトを検討中であり、今年度(2006 年度)末に確定する予定。具体的な事業については、このコンセプトに基づいて 2007 年度上半期に検討を行う予定。					
《事業の実施時期》 2008 年 1 月から 12 月(若しくは 2009 年 3 月)まで実施する予定。このうち 2008 年 1 月から 3 月までに実施する事業について、2007 年度予算で対応する。					
問い合わせ先	企画部 企画調整課			電話	724－2103

件 名	地産地消事業補助金				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
500					500

地産地消事業補助金

近年農産物に対する消費者の意識は、より新鮮で安全、安心な食材へと向けられています。学校給食においても同様です。このような観点から、学校給食でも地場産農畜産物を取り入れていますが、供給率は数%と低い状況です。そこで、学校給食への安定供給と供給増を図るために、学校給食への「地産地消推進事業」を実施し、あわせて地域産業の活性化を図っていきます。

学校給食地産地消事業 フロー図



※四者の協議会を設け、意見交換・各種調整を図る。

問い合わせ先	環境・産業部 農業振興課	電話	724-2885
--------	--------------	----	----------

件 名		生ごみ減量資源化事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
62,608				62,608	
1 大型生ごみ処理機の設置					
生ごみ処理機借上料は、団地やマンションなどの集合住宅に大型生ごみ処理機をリースで設置し、生ごみを燃やさないで、たい肥化し、土に返す資源循環を行うものです。					
生ごみ処理機設置工事費は、大型生ごみ処理機の設置に伴う屋根の設置や電気工事、上下水道工事費です。設置場所により、リース契約の対象範囲が様々となるため、工事費で計上しました。					
予算額					
①生ごみ処理機借上料		16, 708千円			
②生ごみ処理機設置工事費		18, 900千円			
計		35, 608千円			
2 家庭用生ごみ処理機の貸出					
生ごみ処理機購入費は、戸建てや小規模アパートなどの住宅での生ごみたい肥化用に、小型生ごみ処理機を貸与して、生ごみの資源循環を行うものです。					
予算額					
③生ごみ処理機購入費		27, 000千円			
問い合わせ先	清掃事業部 ごみ減量課			電話	797-0530

件 名	環境基本計画基礎調査委託料				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
7,000					7,000

1 環境白書の作成と町田市環境基本計画の見直しの背景・狙い

町田市は、環境への負荷の少ない持続可能な発展を支える循環型社会を実現し、良好な環境を保全・回復・創造を目指して、2002年3月に10ヵ年計画として町田市環境基本計画を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、毎年度、町田市の環境を点検・評価し、広く市民等へ報告する「町田市環境白書」を作成し、環境基本計画の周知とさらなる取り組みの強化を図ってきました。

2002年度から2011年度までの10年間の計画期間の折り返し点を迎えた段階で、右のような環境面、社会面、人の意識・行動面等での変化を踏まえて、環境基本計画の検証・見直しを行い、さらなる改善に向けた次の展開を進めていくことが求められています。

<これまでの環境白書における評価>

- ① 環境基本計画に基づく施策の推進及び目標は、ある程度クリアできている。
- ② 環境行動指針に基づく市民の行動も、ある程度の進展がみられている。
- ③ 目標を早期に達成し、さらに改善している項目がある一方で、進展がみられないなど分野による偏りが顕著になってきている。

<社会的変化の認識>

- ① 環境教育推進法、外来種生物法、景観法等の新たな法律が制定された。
- ② 京都議定書の発効とこれに伴う地球温暖化対策が強化されている。
- ③ 環境と経済の好循環や LOHAS(ロハス)などの取り組みが試行されている。
- ④ 町田市でも2004年3月に新たな基本構想・基本計画を策定し、行政経営の視点による施策立案・進行管理などを進めている。

2 調査の目的

町田市環境基本計画基礎調査は、町田市環境白書2007及び環境基本計画後期実施計画の作成にあたっての基礎資料を作成するもので、以下の調査を行います。なお、業者の選定はプロポーザル方式で決定する予定です。

- (1) 町田市の環境の現状
- (2) 環境基本計画に基づく施策の進捗状況
- (3) 環境行動指針で示した各主体の環境配慮行動の定着状況
- (4) 現行の町田市環境基本計画における施策目標の目標値と現状値との乖離状況
- (5) 環境白書における特集の編集に向けた特別調査
- (6) 必要となる施策の方向性、新たな目標・指標の設定

3 環境白書・環境基本計画後期実施計画の作成にあたっての基本姿勢

町田市環境白書は、町田市の環境及び環境マスタープランの推進状況を点検・評価する年次報告書です。また、環境基本計画後期実施計画は、環境白書における点検・評価を踏まえて、今後5年間の新たな目標・指標を示すものでありますが、その作成にあたっては以下の3つのコンセプトを基本とします。

- (1) 町田市の地域特性を踏まえ町田らしさのある「白書」及び「後期実施計画」とする。
- (2) 市民や事業者に分かりやすく、誰にでも理解しやすい「白書」及び「後期実施計画」とする。
- (3) 作成年度ごとに特集として、特定の項目について、より詳細な調査・分析・評価を行い、年度ごとに特徴のある「白書」とする。

問い合わせ先	環境・産業部 環境保全課	電話	724-2711
--------	--------------	----	----------

件 名	景観計画策定委託料				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
5,752					5,752

【目的】

- 美しく・自然豊かな落ち着いた街並みや活力ある街並み形成
- 町田の良好な景観の保全と創出
- 町田市の景観形成基本方針の決定
- 景観法に基づく景観計画及び景観条例の策定

【経過】

- これまでに、関係法令の整理、庁内ヒアリング、町田市の景観特性（歴史や地形、地域の特性、景観資源等）の調査、学識経験者や自治体ヒアリング等の事例研究により基礎調査を進めてきました。
- また、市民の方々と共に景観を考えていききっかけとして、「町田市景観まちづくり講座」～町田の景観とまちづくりを考える～を2006年12月より各地で開催しています。



忠生市民センターでの開催の様子



鶴川市民センターの開催の様子

【委託概要】 検討作業の効率化を図るため、景観計画策定業務の委託を行います。

○町田市景観計画策定に向けた各検討組織の運営支援（議事録作成、資料作成等）

〈各検討組織の構成〉

- ・景観形成基本方針懇談会（学識経験者5名、市内関係団体代表9名、関係行政団体1名）
- ・景観計画策定関係部署連絡会（公共施設、歴史、文化、緑地、農地、屋外広告物、建築、開発、健康福祉、子ども、環境、安全、防災、教育、税制措置、市民活動、経済振興等関係部署担当者）
- ・景観計画策定関係部署検討委員会（上記関係部署部課長）
- ・景観計画策定市民検討会（学識経験者3名、公募市民50名 ※3分科会で構成）

○地域別景観懇談会の運営支援

○市民向け景観ワークショップの実施

○その他、景観形成の手法の検討に関する支援（情報収集、事例研究、課題検証等）



問い合わせ先	都市計画部 都市計画課 街づくり担当	電話	709-0642
--------	--------------------	----	----------

件 名	街づくり整備計画委託料 (小野路宿通り周辺地区街づくり整備計画)				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
2,025					2,025
【事業の目的】					
現在、東京都で進めている小野路宿通りの道路拡幅整備計画により、宿通りを中心とした街並みが失われる恐れがあり、歴史的な資源等を守り再生すると共に地元はもとより、訪れる市民が利用し易い環境・施設づくりが必要と考え、宿通り周辺地域整備計画を作成し、良好な街並み保全に努めることを目的とする。					
【内 容】					
○ 市有地の有効活用を検討					
○ 歴史景観資源を活かした活用を検討					
○ 訪れる市民・地元住民が利用し易い環境・施設作りの検討					
○ 北部丘陵街づくり基本構想に整合した街づくり整備の検討					
					
問い合わせ先	都市計画部 都市計画課 街づくり担当			電話	709-0642

件 名	小野路宿通り街並み修景支援補助金				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
4,500					4,500

小野路宿通り周辺街づくり推進事業『町田市小野路宿通り街並み修景支援補助金』

【事業の目的】

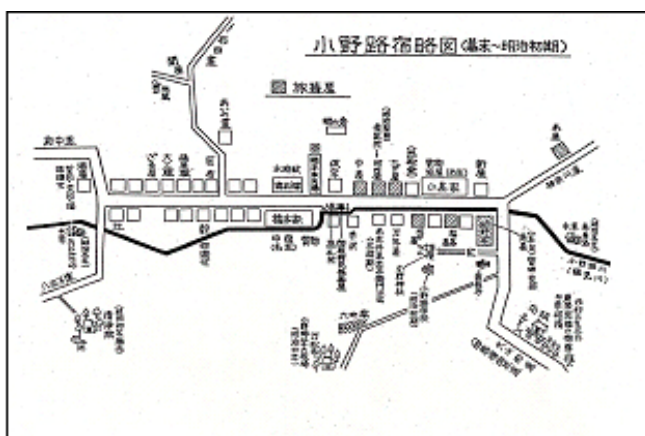
町田市小野路町は、町田中心市街地から北にほぼ6km、多摩センター駅から町田市の玄関口ともいえるところで、当地区は鎌倉時代からの鎌倉街道の宿場として、また江戸時代中期には大山信仰が盛んになり、大山を結ぶ大山街道の宿場として栄えました。

近年の多摩ニュータウンの開発を受け通過車両が激増し、歩道のない5m未満の幅の都道においては、児童・高齢者のみならず地域の住民の安全が脅かされています。このため、東京都では平成14年に道路拡幅を決定し、用地買収も進んでいます。この結果、長い間培ってきた歴史と伝統を生かし、落ち着いた街並みを実現したい、という地元の強い要望を受け、拡幅により失われる「歴史景観再生」を目指した板塀新設や生垣の普及促進を目的として、補助制度を新設いたします。

【事業の内容】

都道156号線 に面し

区間460mで小野神社から辻までの両側宅地



今はこうでも↓

- 板塀の新設・増設に要する費用の一部
(生垣やブロック塀から板塀に新設すること)
- 板塀の維持修繕
(7年に1回)
- 修景工事
(周辺の街並みに配慮した塀の修繕)
- 生垣の管理と剪定
(1年に1回)

【根拠】

小野路宿通りには、「町田市住みよい街づくり条例」に基づき町田市に登録し、街づくりに取り組む住民の街づくり協議会があり、条例上の支援と考えています。



こんな街に (1)



こんな街に (2)

問い合わせ先	都市計画部 都市計画課 街づくり担当	電話	709-0642
--------	--------------------	----	----------

【制度改正の内容(国制度)】

新たな少子化対策として、平成19年4月分から児童手当に乳幼児加算(0歳～2歳児)を行います。加算は、第1子・第2子に月額5,000円を増額し10,000円になります。第3子以後は、現状どおりで月額10,000円です。

・0歳児～2歳児	一律	月額	10,000円
・3歳児～小学校修了まで	第1子・第2子	月額	5,000円
	第3子以降	月額	10,000円

	予算額	財源内訳		
		国	都	市
従来分	2,239,260 千円	969,616 千円	634,822 千円	634,822 千円
制度改正分	426,350 千円	293,153 千円	66,598 千円	66,599 千円
合 計	2,665,610 千円	1,262,769 千円	701,420 千円	701,421 千円

問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課	電話	724-2876
--------	---------------	----	----------

件 名		義務教育就学児医療費助成費			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
100, 301(全体事業費)		50,150			50,151
・医療費助成費〔都制度〕 84, 320千円					
【事業概要】					
○ 目的					
子育て推進の一環として、小学校1年生から中学校3年生までの児童の医療費の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。					
○ 予定対象者数					
27, 200人					
○ 所得制限					
児童手当の所得制限額に準拠します。					
○ 助成内容					
保険適用後の自己負担額3割のうち1割を助成します。					
○ 実施時期					
2007年10月					
【助成内容イメージ】					
		3割(本来の自己負担額)			
医 療 保 険 7 割		助 成 1 割		自 己 負 担 2 割	
		1／2 東京都	1／2 町田市		
問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課			電話	724-2876

件 名	認可外保育所利用者補助金				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
50,565					50,565
認可保育園に入所できず、認可外施設に入所させている保護者の経済的負担の軽減を行なうことにより認可外施設利用の促進を図り、待機児の減少を目指す。					
（補助内容）					
対象施設 1.認証保育所(A型5園 定員169名、B型2園 定員40名)					
2.保育室(2室、定員24名)					
3.家庭福祉員(5名 定員19名)					
補助予定人数 年間 3, 371名分					
補助金額 月額一人あたり 15, 000円、兄弟が同一施設にいる場合二人目以降、同7, 500円					
問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課			電話	724-2138

件 名		待機児解消緊急対策補助金			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
83,000		41,500			41,500
〈(仮称)七五三保育園施設整備費補助〉 原町田5丁目の民間建物の一部を賃借し(仮称)七五三保育園を整備する事業に対し、その整備費を補助する。 (補助内容) 施設整備費補助 50,000 千円 (事業主体) 社会福祉法人 七五三会(なごみかい) (事業内容) 定員 87 人(予定) 対象児童 0 歳(生後 57 日)～就学前児童 通常保育に加えて 2 時間以上の延長保育や一時保育事業を計画している。 (開所予定) 2008 年 4 月 1 日 〈分園整備補助〉 民間施設を借り上げて保育所の分園を整備する事業に対し整備費を補助する。 (補助内容) 施設整備補助 28,000 千円 設備整備補助 5,000 千円					
問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課			電話	724-2138

件 名	木曽保育園施設整備費補助金				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
71,079		44,423			26,656
木曽保育園(昭和 45 年建築)の老朽化した園舎の建替事業に対して、整備費を補助する。					
(補助内容) 施設整備費 71,079 千円 (2カ年事業の1年目、進捗率 50%の予定)					
(事業主体) 社会福祉法人 蘭会(あらざかい)					
(事業内容) 現在の園庭部分に新園舎を建築し、現園舎を解体して園庭を整備する。					
定員を現在の 90 人から 10 人増加し 100 人とし、年齢別定員も見直しして低年齢児の受入を増やす予定。					
新たに 0 歳児(生後 57 日～)保育、一時保育を実施					
延長保育2時間(8 時まで)実施予定 (現在は1時間)					
(完成予定) 2008 年 7 月 1 日					
問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課			電話	724-2138

件 名		(仮称)相原子どもセンター整備事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
160, 000		21, 557	97, 900		40, 543
(仮称)相原子どもセンター整備事業は、子どもセンター(大型児童館)の3号館として南地区(ばあん)・鶴川地区(つるっこ)に続いて、相原地区に建設するものです。 相原地区の0歳の乳幼児から18歳までの子どもたちの自由な遊びの拠点・子育ての拠点として整備するもので、子どもセンター建設にあたっては、土地の選定や建物の設計段階から、地域の方が主体的に検討委員会等(子ども委員会を含む)をつくり、話し合いを行い、市と協力して検討を進めてきました。 【事業概要(計画)】 ○ 名称 (仮称)相原子どもセンター ○ 所在地 町田市相原町2025-2 ○ 敷地面積 約2000㎡ ○ 敷地の所有関係 借地 ○ 建物の面積 (建築面積) 約 800㎡ (延床面積) 約1150㎡ ○ 建築の構造 鉄筋コンクリート造り2階建て ○ 事業効果 子どもの健全な成長に必要な遊びの拠点づくり及び子育てを支援 ○ 事業費 2007年度～2008年度債務負担行為事業 総額400, 000千円 ・財源内訳 都補助 53, 890千円 - 市債 244, 800千円 - 一般財源 101, 310千円					
問い合わせ先	子ども生活部 児童青少年課			電話	724-2182

件 名		小学校・中学校耐震補強事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
218,700	(千円)	63,112	46,900		108,688
全国的な公立学校施設の耐震化の促進が求められるなかで、耐震補強事業を円滑に行うために、2007年度は小学校5校(新規3校)で工事を行います。この結果耐震補強実施済率は76%(2006年度末現在約70%)となり、2010年度には全ての公立小中学校で完了する予定です。					
その他、再耐震診断・耐震補強設計の委託を行います。					
○耐震補強実施状況一覧 2006年度末現在					
区分	学校数	補強必要校	実施済校	実施済率	
小学校	40 校	35 校	23 校	66%	
中学校	20 校	11 校	9 校	82%	
合計	60 校	46 校	32 校	70%	
注)中学校の2校については大規模改造工事と同時に施工を行う予定です。(つくし野中学校・山崎中学校)					
注)再診断の4校については補強必要校に含まれていません。					
○2007年度耐震補強工事実施予定 小学校 5校(うち新規3校)					
○2007年度末予定実施済率					
		小学校 35校中26校実施	実施済率	74%	
		中学校 11校中9校実施済	実施済率	82%	
		全体実施済率	76%		
＜耐震補強設計(8校)＞ 小学校 41,300千円					
●耐震補強設計委託(2006～2007年度債務負担行為事業)					
鶴川第四小学校・小山田小学校・成瀬中央小学校・本町田東小学校					
●耐震補強設計委託(2007～2008年度債務負担行為事業)					
鶴川第二小学校・鶴間小学校・南第二小学校					
●耐震補強設計委託(2007年度)					
南つくし野小学校					
＜大規模改造に含む補強設計(1校)＞					
※ 大規模改造費において予算措置をしています。					
●大規模改造工事実施設計に耐震補強設計含む(2006～2007年度債務負担行為事業)					
つくし野中学校					
＜耐震補強工事(5校)＞ 小学校 145,800千円					
町田第三小学校(2年度)・町田第六小学校(2年度)・南つくし野小学校(1年度)・山崎小学校					
南成瀬小学校					
＜再耐震診断(4校)＞ 小学校 8,200千円 中学校 23,400千円					
高ヶ坂小学校・成瀬台中学校・南成瀬中学校・真光寺中学校					
問い合わせ先	学校教育部 施設課			電話	724-2948

件 名	小学校・中学校新設事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
996,000	（千円）	178,646	156,800	150,000	510,554

1 図師小学校新設事業

予算額 932,800 千円

うち学校施設整備工事費 920,000 千円(2007～2008 年度債務負担行為事業)

1)忠生地区に新設小学校を建設

忠生地区での児童増による忠生第一小学校の過大規模校化(普通教室で 31 学級以上ある学校)を解消するため、隣接する区域(図師町)に新しく図師小学校を建設するものです。

建設地は、町田リサイクル文化センター近くのもみじ台住宅地に隣接する学校用地で、現在、少年野球場として暫定利用されている場所です。所在地は、町田市図師町 239-19 他、敷地面積は約 20,500 平方メートルです。

2)開校は 2009 年 4 月を予定

この図師小学校は敷地内に学童保育クラブを併せて、基本・実施設計を 2007(平成 19)年 2 月までに完了させ、工事契約事務手続きを進め、2007(平成 19)年 6 月に工事着手し、2009(平成 21)年 4 月の開校を目指しています。

現在の計画規模は、延べ面積約 9,100 平方メートルで、構造は鉄筋コンクリート造 2 階及び 3 階建てで、普通教室 18 教室、予備教室 6 教室、特別教室、管理諸室、給食室、体育館、屋外プールや学童保育クラブなどを保有する計画となっています。

また、地域に密着した生涯学習の場にも利用できるよう地域開放施設としての利用も考慮した計画としています。

事業費(千円)	2007 年度	2008 年度	総額
工事監理費	9,800	14,700	24,500
家屋調査費	3,000	3,000	6,000
工事費	920,000	1,380,000	2,300,000
計	932,800	1,397,700	2,330,500

財源内訳(千円)	2007 年度	2008 年度	総額
国・都支出金	178,646	291,296	469,942
市債	156,800	257,900	414,700
その他	150,000	5,000	155,000
一般財源	447,354	843,504	1,290,858
計	932,800	1,397,700	2,330,500

2 小山地区新設小学校

予算額 59,600 千円

うち(基本・実施)設計委託料 48,300 千円(2006～2007 年度債務負担行為事業)

1) 小山地区新設小学校

- ① 現在も相原・小山土地区画整理事業地内でのマンション建設が続き、当地域は人口急増が著しい状況にあります。
- ② 小山ヶ丘小学校は、今後増築で対応する予定ですが、敷地に限界があります。推計では、2010 年(平成 22 年)には 36 学級となり、学校規模、学校運営上支障があるため、小学校を更に 1 校新設する必要があります。
- ③ 新設小学校の開校は 2010 年(平成 22 年)4 月を予定しています。
- ④ 建設予定地は、現在、小山地区に所有している中学校建設用地を考えています。

地番	町田市小山ヶ丘 3 丁目 7 番 1 他
敷地面積	30,763 ㎡
内訳	平地 18,628 ㎡ 保存緑地 12,135 ㎡

2) 2007 年度予算計上額

(内訳)	基本・実施設計委託料	48,300 千円 (2006～2007 年度債務負担行為事業)
	造成設計委託料	3,000 千円
	測量設計委託料	2,300 千円
	地質調査委託料	6,000 千円

3 小山地区新設中学校

予算額 3,600 千円 うち基本計画作成委託料 3,600 千円

1) 小山地区中学校新設

小山地区の生徒増に伴い中学校を計画するもので、そのための基本計画作成委託料です。

2) 建設予定地

建設予定地については東京都と調整中です。

3) スケジュール

2007 年度	基本計画 (基本計画委託料 3,600 千円)
2012 年 4 月	開校予定

問い合わせ先

学校教育部 施設課

電話

724-2948

件 名		福祉サービス苦情調整事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,059		250			809
福祉サービス苦情調整第三者委員会委員謝礼 360千円					
福祉サービス苦情調整事業委託料 699千円					
（事業内容） 市内の福祉サービス利用者からの苦情を第三者の立場から中立かつ公正に調整することで、福祉サービスの質の向上及び利用者の権利擁護を図る。委員には学識経験者等を委嘱し、委員会の事務局を社会福祉協議会に委託。 （対象サービス） 養護老人ホーム、保育所、食事サービスなど、社会福祉法に定める福祉サービス。ただし、係争中のもの、判決・裁決済みのもの、調整済みのものを除く。 （苦情調整委員会イメージ） <pre>graph LR M[市民] -- 苦情 --> S[各事業所] S -- 連絡 --> D[各担当課] D -- 調整案提示 --> S S -- 調整 --> M D -- 苦情 --> M M -- 調整 --> D D -- 連絡 --> T[事務局] T -- 調整案提示 --> D T -- 連絡 --> C["(仮)町田市福祉サービス苦情等調整委員会"] C -- 調整案提示 --> T</pre> （第三者委員会委員謝礼） 2007 年度は学識経験者等から3名を委嘱。委員会は年 12 回開催し、委員の謝礼は年間 12 万円。 （事業委託料） 相談受付、事実確認・調書作成、委員会開催通知発送、議事録作成等の事務を社会福祉協議会に委託。					
問い合わせ先	健康福祉部 福祉総務課			電話	724-2133

件 名	福祉輸送サービス共同配車センター運営費補助金				
	やまゆり号運行サービス運営費補助金				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
		9,316			28,250

（福祉輸送サービス共同配車センター運営費補助金） 4, 302千円

- ・やまゆり号運行サービス（タクシー事業）、市民外出支援サービス（福祉有償運送事業）、福祉タクシー等の共同利用に関する相談・登録、配車指示、紹介等に係わる運営責任者（モビリティマネージャー）の人件費に対する補助金

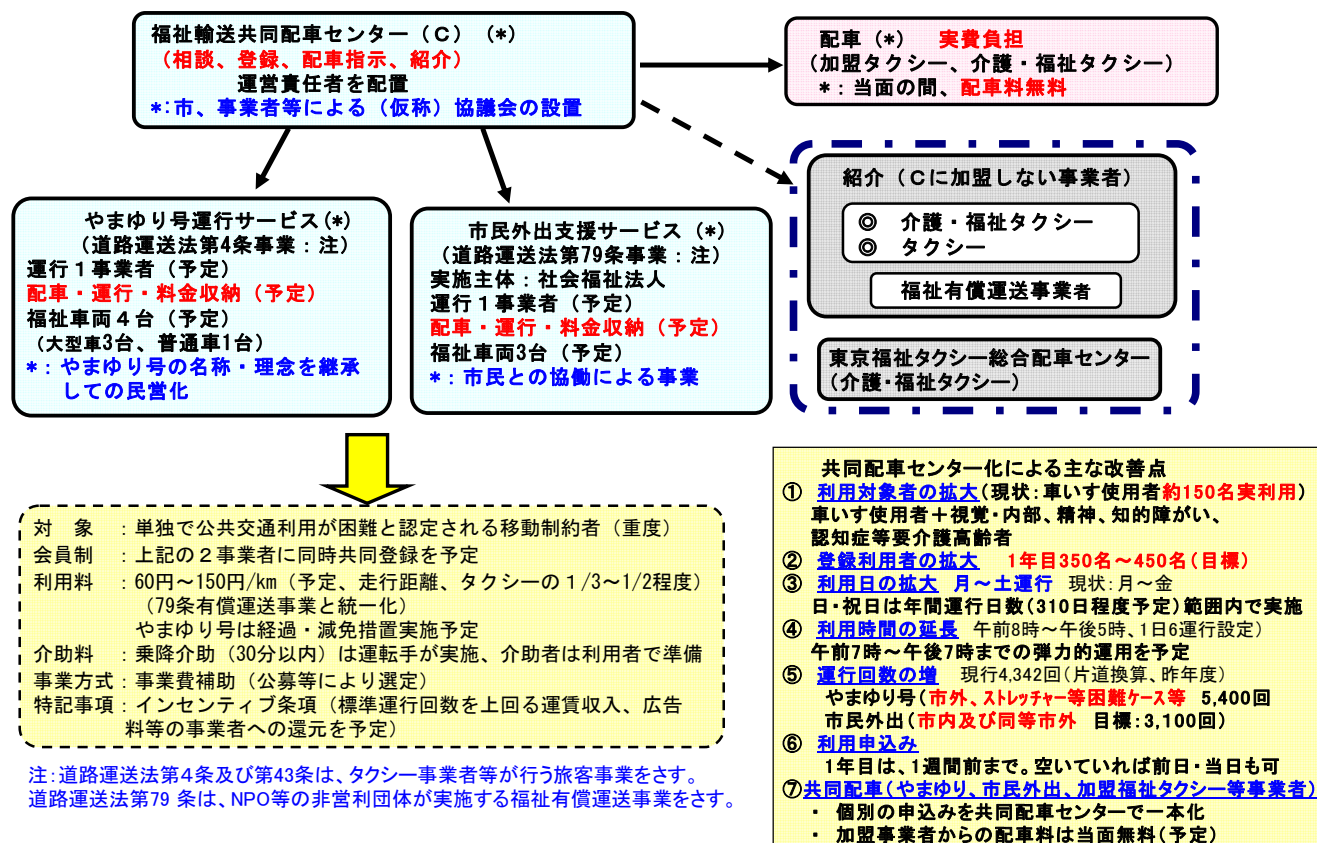
（やまゆり号運行サービス運営費補助金） 27, 264千円

- ・やまゆり号運行サービス（タクシー事業）の車両運行に関する補助金

（市民外出支援サービス運営費補助金） 6, 000千円

- ・市民外出支援サービス（福祉有償運送事業）の車両運行に関する補助金

町田市福祉輸送サービス共同配車センターについて



問い合わせ先	健康福祉部 福祉総務課	電話	724-2133
--------	-------------	----	----------

件 名	成年後見制度推進機関設置調査研究協力謝礼				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
324		324			

（成年後見制度推進機関設置調査研究協力謝礼）

・弁護士、司法書士、社会福祉士等、専門的見地から助言協力をいただくための謝礼

10,000 円 × 10 回 × 3 名 = 300,000 円

・関係機関・団体に対し実施する調査協力に対する謝礼

（医療関係機関、知的障がい関係団体、精神障がい関係団体、介護サービス関係団体、公証人関係団体、消費生活団体）

成年後見制度及び推進機関に関するニーズを調査。

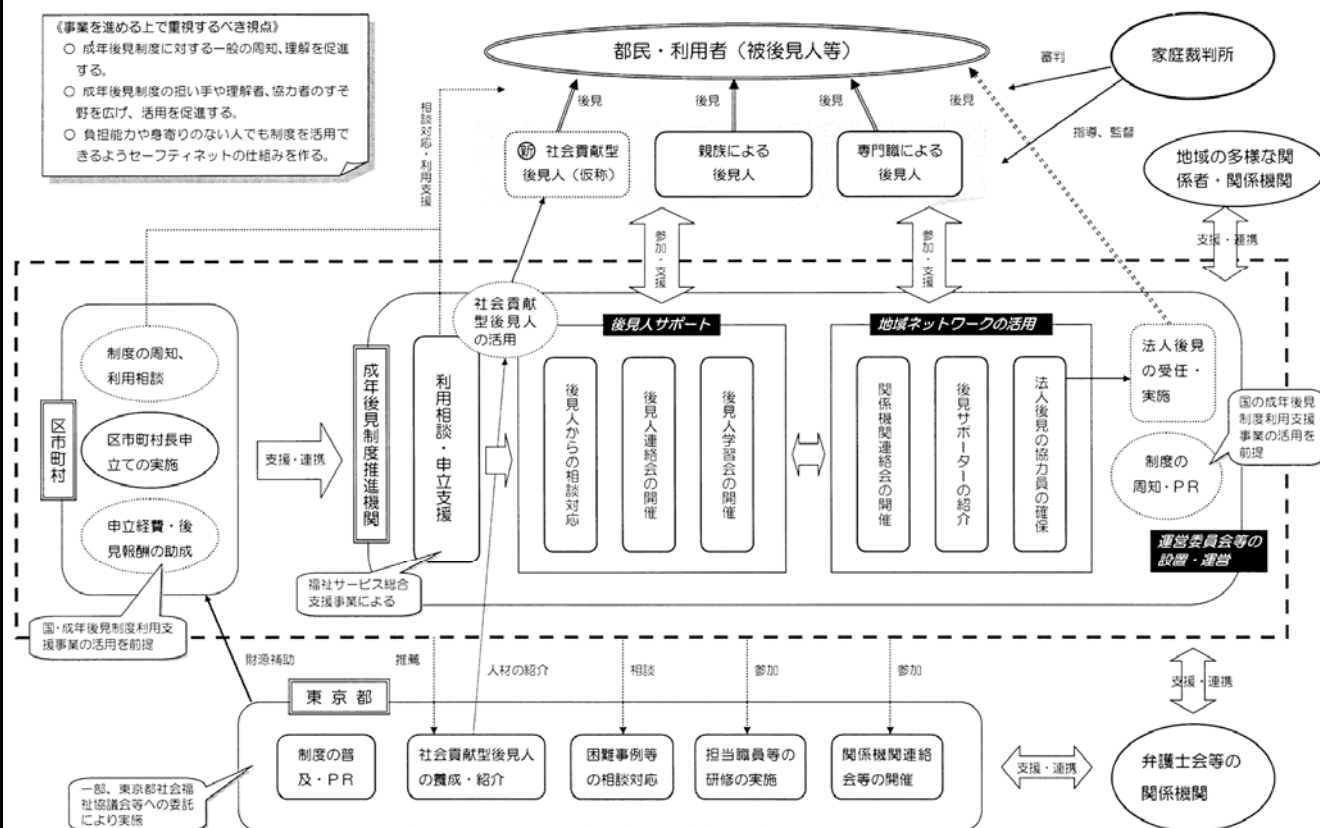
2,000 円 × 6 団体 × 2 回 = 24,000 円

【参考】

（成年後見制度推進機関）

成年後見制度の相談窓口の充実や成年後見人等のサポート、地域ネットワークの活用、法人後見の実施等を総合的に推進するために設置する機関。この機関の設置により、制度の普及促進や総合的支援の仕組みをつくる。

成年後見制度推進機関のイメージ



問い合わせ先

健康福祉部 福祉総務課

電話

724-2133

件 名	拠点づくり事業補助金				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
2,500		1,250			1,250

高齢者、障がい者、子どもや子育て家族など誰もが利用できる地域の拠点を設置する事業に対する補助金です。

〔拠点事業の目的〕

地域の福祉団体・地域住民などが地域の資源を有効利用し、居場所の確保や情報の提供等を行い、誰もが暮らしやすい地域をつくる。

〔拠点の役割〕

- 1 年齢や対象者別の枠組みを超えた居場所、相談・交流・相互理解の場の設置・運営
- 2 日常生活でちょっと困っていることの手助け依頼や地域での福祉活動のお知らせなど、地域情報を発信する場の設置・運営

〔補助対象経費〕

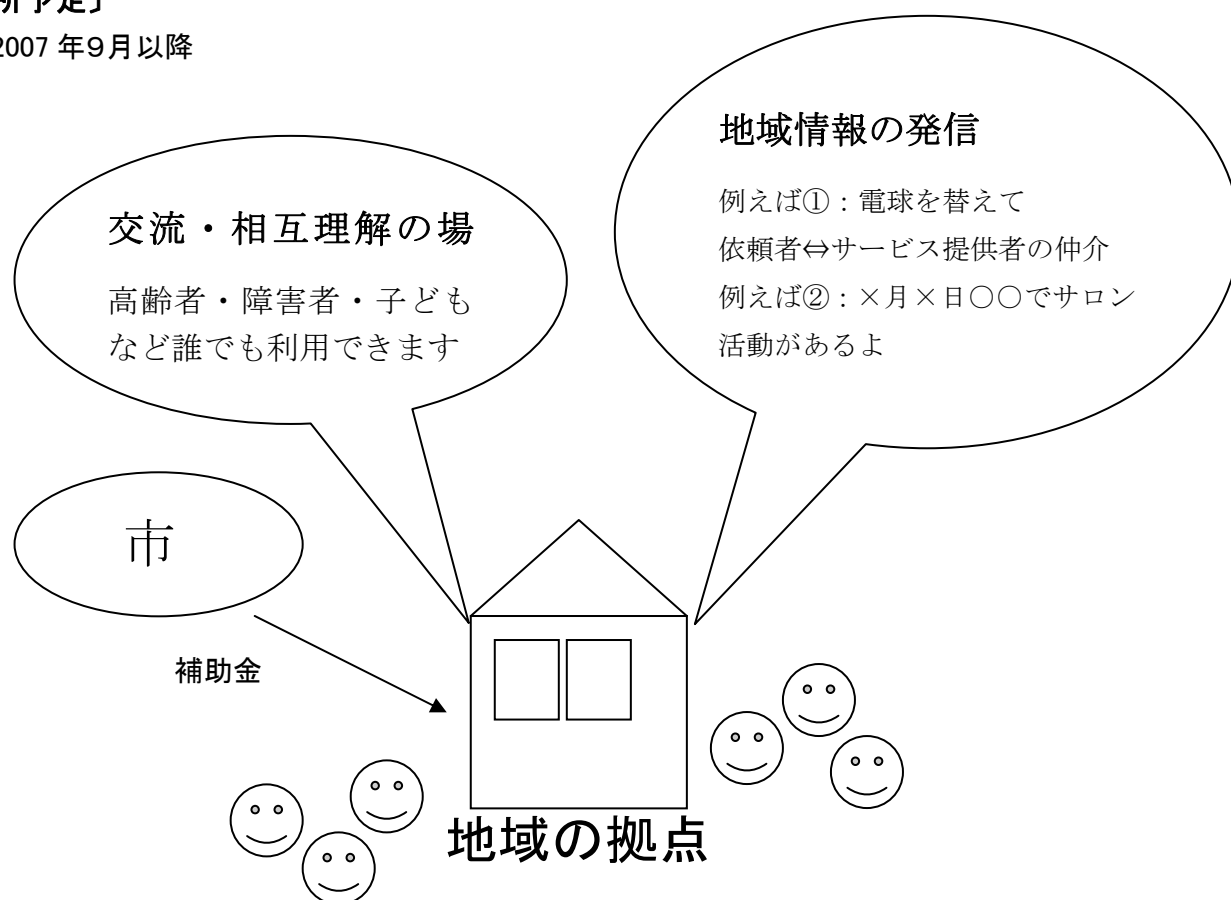
人件費、家賃、管理費等

〔補助団体の選定〕

公募により1ヶ所選定（公開提案会の実施）

〔開所予定〕

2007 年9月以降



問い合わせ先	健康福祉部 福祉総務課	電話	724-2133
--------	-------------	----	----------

件 名		身体障がい者訪問入浴事業補助金			
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,920					1,920
<目的> 身体障がい者訪問入浴事業が、障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけられました。町田市では身体障がい者の訪問入浴は町田市社会福祉協議会（社協）が独自事業として、月3回の入浴サービスを実施しています。補助金交付により、毎週1回は入浴できるようになります。 <訪問入浴サービスの実施内容> ・社協が訪問入浴事業者に委託により実施。 ・社協の委託する事業者が障がい者宅に入浴車を配車し、看護師やヘルパーにより行う ・利用者の負担は社協の委託料の1割（1回600円程度）の予定。生活保護や非課税世帯は無料。 <予算> ・社協事業の年間 36 回に対し、16 回分の上乗せ分を予算化する。 ・対象者は重度の身体障がい者で 24 人分とする。					
					
問い合わせ先	健康福祉部 障がい福祉課			電話	724-2136

件 名		精神障がい者デイケア支援員謝礼			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,516					1,516
【精神障がい者デイケア事業】					
＜目 的＞ 回復途上にある精神障がい者を対象に、集団生活指導等を通じて対人関係の障がい改善に向け支援を行い、社会復帰及び自立支援を促進する。					
＜事業内容＞ 回復途上にある精神障がい者を対象に第 1～4 金曜日（午前 2 時間）に健康福祉会館で集団活動を行う。					
・規 模:10 名程度					
・利用期間:原則1年以内					
・活動内容:話し合い、レクリエーション活動、スポーツ、料理等					
＜ス タ ッ フ＞ 市職員相談担当1名					
非常勤 <u>デイケア支援員 2 名</u>					
（ <u>グループワーカー:社会福祉士、精神保健福祉士等</u> ）					
→役割:グループ活動の具体的運営、準備等の実施。参加者の状況評価					
＜事 業 費＞					
2,000 千円	報償費	1,696 千円（嘱託医謝礼 180 千円、 <u>精神障がい者デイケア支援員謝礼 1,516 千円</u> ）			
	消耗品費	141 千円			
	傷害保険料	89 千円			
	備品購入費	74 千円			
問い合わせ先		健康福祉部 障がい福祉課		電話	724－2136

件 名	通所サービス利用促進事業補助金				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
39,000		29,250			9,750

2006 年 12 月 26 日に障害保健福祉関係主管課長会議で国から示された事業者に対する激変緩和策で、障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業の一つです。

通所サービス利用者の安定的な確保、通所サービスの利用促進、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的として、通所者の送迎事業に対して 300 万円を上限に補助します。

<補助金額>

1 事業所あたり、年間 300 万円まで。

<補助条件>

- ・週に 3 回以上実施
- ・1 回あたり実利用者の概ね 1/2 以上の利用
- ・利用者負担の徴収をしない
※燃料実費相当額は徴収可能
- ・タクシー利用は対象外

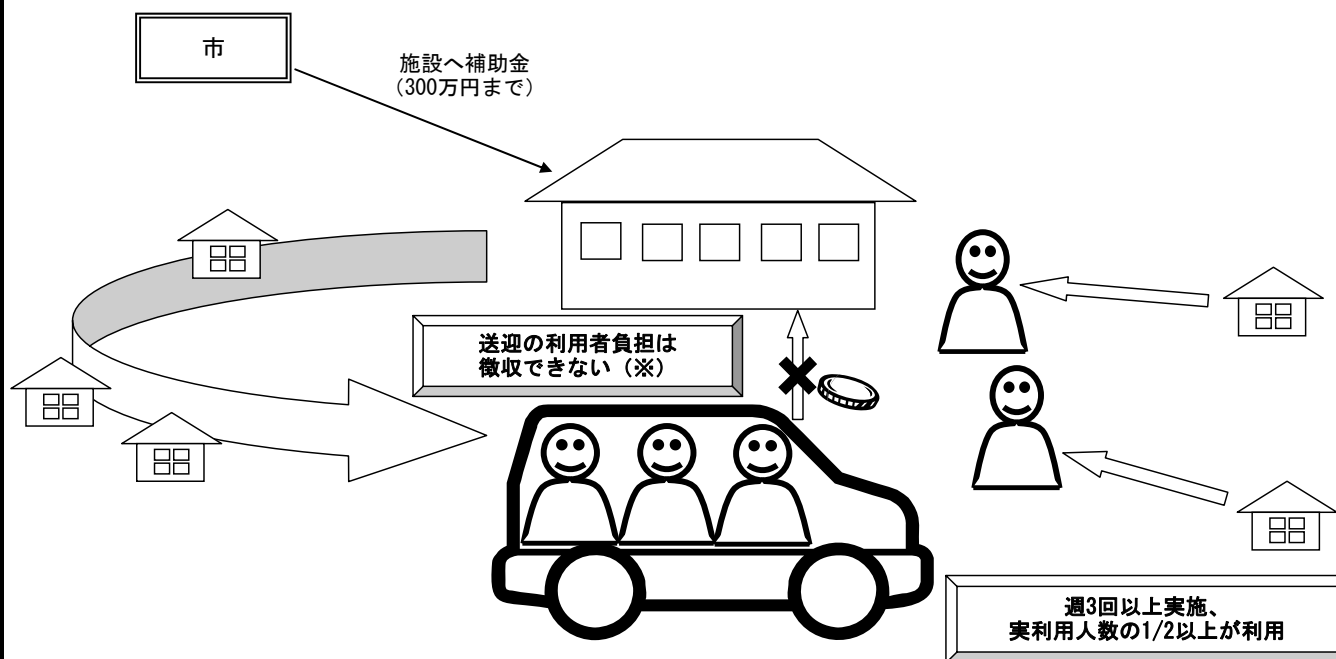
<実施年度>

2007 年度～2008 年度

<対象事業所>

市内の自立支援法指定施設（通所）で、13 事業所を想定しています（3,000,000 円×13 事業所＝39,000,000 円）。

（市の支出額）	（財源内訳）
1事業所 あたり 300万円まで	国1/2
	都1/4
	市1/4



問い合わせ先	健康福祉部 障がい福祉課	電話	724-2136
--------	--------------	----	----------

件 名		障がい者歯科診療事業			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
22,438					22,438

障がい者歯科診療事業委託料 12, 305千円

《実施目的》

健康の源である口腔ケアの重要性が叫ばれている
今日、障がいをお持ちの方の歯科診療は、大変厳しいものがあると考えている。そこで、健康福祉会館の休日
歯科応急診療所にて障がい者歯科診療を実施し、合
わせて休日歯科応急診療所の有効活用を図る。

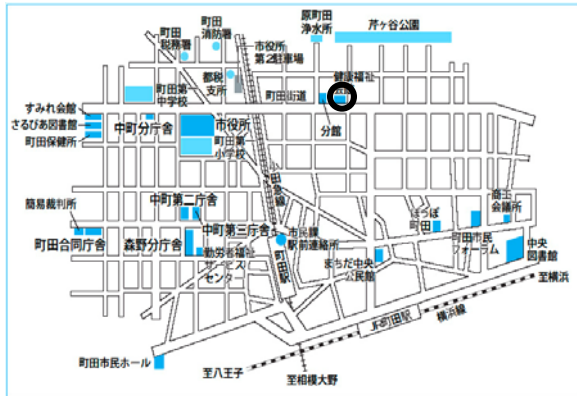
《障がい者歯科診療の現状》

現在、障がい者歯科治療は、一般の診療所に対応で
きない場合、町田市民病院口腔外科で対応しているが、
麻酔を使用しない普通の治療の方であっても1～2週間
待つ場合もある。

全身麻酔が必要な場合は、1～2か月待つ場合もある。

市民病院の実績 05年度 860人 06年度322人(8月末)

待てない場合は、都内など他地域の専門医療機関を受診せざるを得ないが、障がいを持つ方にとって
遠くまで行かなければならないのは、大変な負担である。



＜健康福祉会館の休日歯科応急診療所＞

《効 果》

①障がい者歯科治療の環境整備を図ることで、治療を必要とされる方の利便性は飛躍的に高めることが
できる。(障がい者施策の充実)

②超高齢化社会を見据え、有病高齢者の歯科治療も実施する。

③市民病院が本来担うべき、二次医療機能との役割分担が図れる。

④相談やカウンセリング、口腔衛生指導を行うことにより、治療後のケア機能の充実を図れる。

⑤休日歯科応急診療所の有効活用が図れる。

《事業費》 22,438 千円

【消耗品費】	60 千円	・開口器(5 個)	55,000 円
		・バイトブロック(10 個)	5,000 円
【委託料】	12,305 千円	・経費(13,360,095 円)－診療報酬(1,056,000 円)	12,304,095 円
		経費内訳	
		人件費(指導医 1 名、協力医 3 名、歯科衛生士 3 名)	11,340,420 円
		医療用消耗品	138,600 円
		医薬品・材料費	494,025 円
		運営経費	946,050 円
		会議費	441,000 円
【備品購入費】	10,073 千円	・X線装置(パノラマ等)	8,443,000 円
		・血圧SPO生体情報モニター	750,000 円
		・光重合器(DCプラスマスター)	550,000 円
		・コードレス電気エンジン 110,000 円×3 台	330,000 円

問い合わせ先	健康福祉部 健康課	電話	725－5471
--------	-----------	----	----------

件 名	中央通りモール整備工事費・町田ターミナル再整備				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
195, 000		50, 000			145, 000

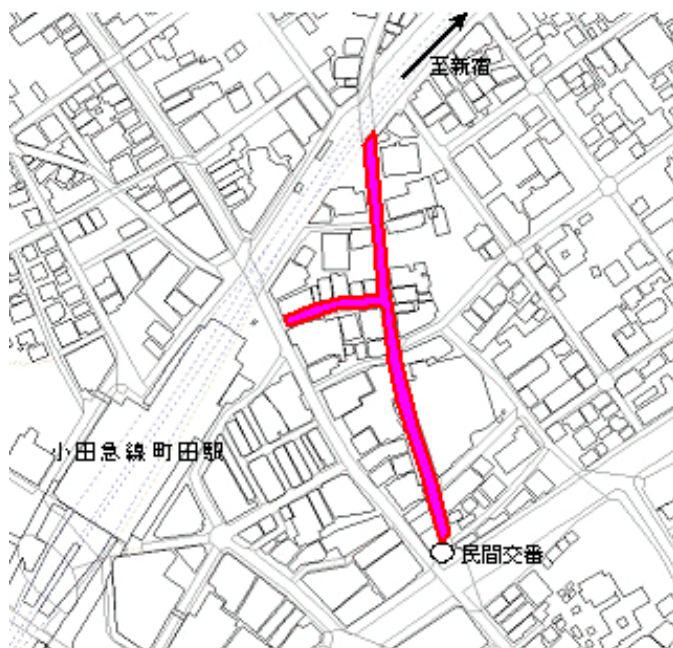
＜中央通りモール整備工事費＞予算額: 150,000千円

歩行者中心の快適な環境を創出するとともに、人に優しい空間づくりのために舗装の改良、装飾街路灯の設置等の整備工事を2ヵ年計画で行います。今回はその初年度となります。

●整備区域: 小田急線第2踏切から3・4・11号線(民間交番)間の約280m、

小田急カリオン広場前から町田二番街商店会前間の約60m 計約340m

●整備内容: インターロッキングによる舗装面の改良、装飾街路灯の設置、雨水設備布設替え、既存電柱等のセットバック



【整備区域図】



参考【モール整備済み箇所の現況写真】

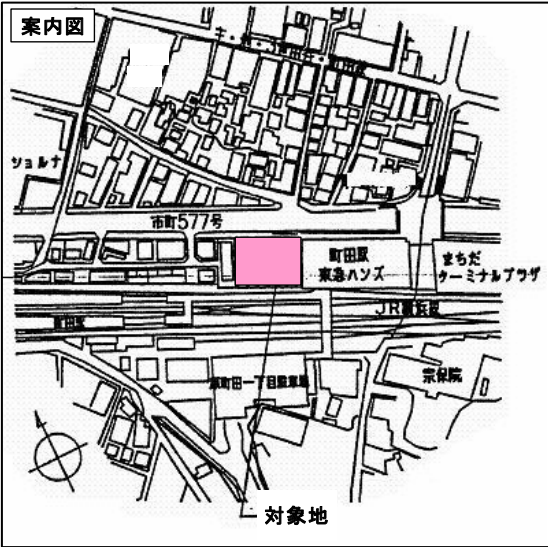
＜町田ターミナル再整備(施設改修工事費)＞予算額: 45, 000千円

新庁舎建設予定地を観光バスの発着場として利用していましたが、その機能をバスターミナルに移行するための整備を行います。

●整備内容: バスプラットホームの改良、バス入口シャッターの改修、みんなのトイレ等トイレ設備の更新



問い合わせ先	環境・産業部 経済振興課	電話	724-2944
--------	--------------	----	----------

件 名	中心市街地活性化施設整備費 用地・建物購入費				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,065,000		330,000	371,200		363,800
《事業の概要》 日本郵政公社が所有する旧ぱ・る・るプラザ町田(2006年10月31日に閉鎖)の土地・建物を取得し、中心市街地の活性化に寄与するための施設として運営するもの。 《土地・建物の概要》 ①土地 【所在】町田市原町田4丁目825番39 【地目】宅地 【面積】1,219.55 m² ②建物 【構造等】鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階、塔屋付き 【延床面積】7,866.37 m² 【建築年月】2000年5月					
					
問い合わせ先	環境・産業部 経済振興課			電話	724-2944

件 名	町田市サイン設置工事				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
40, 000		12, 000			28, 000

【事業の目的】

町田駅を中心とした中心市街地を対象に、市民や来街者の方が迷わずに目的の場所へ円滑に移動できるようにするため、公共施設等へのサイン(案内板)を設置します。

【工事の内容】

2005年度に策定した『町田市サインマニュアル』に基づいたサインを、町田駅を中心としたペDESTリアンデッキ周辺に設置する予定です。サインの種別は「全市案内サイン」「地域案内サイン」「施設誘導サイン」「記名サイン」「拠点案内サイン」等で設置数は23基の予定です。サインに表示する情報は種別により異なり、単体でそれぞれの機能を果たします。場所によっては組み合わせで設置し、より分かり易いサインを目指します。

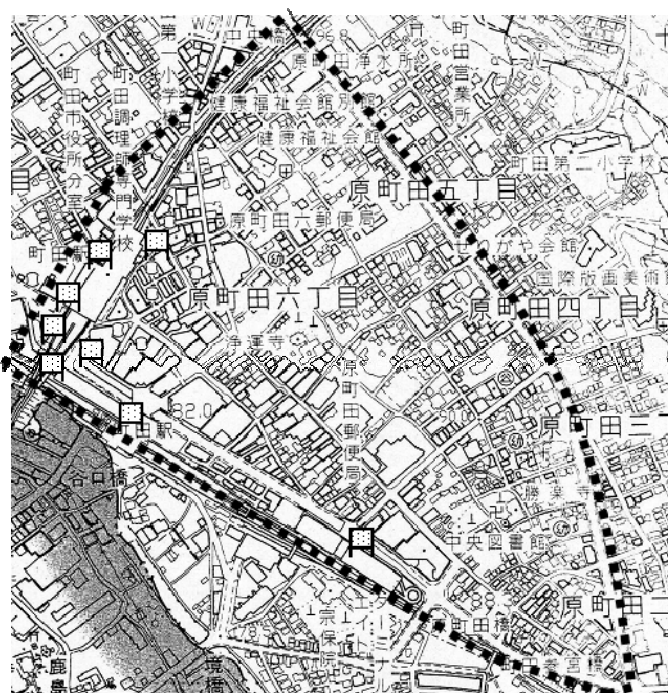
中心市街地におけるサイン設置工事は2007年度から3年間かけて行い、その後、全市的に鉄道駅を中心に設置して行きたいと考えています。

【予算額】

歳入 国費 12, 000千円(まちづくり交付金)
 歳出 工事請負費 40, 000千円
 (道路環境整備工事費)

【参考】

- ・ 全市案内サイン⇒町田市全域を案内するサイン
- ・ 地域案内サイン⇒一定区域内の道路、施設などを案内するサイン
- ・ 施設誘導サイン⇒特定の施設を誘導するサイン
- ・ 記名サイン⇒特定の施設であることを示すサイン
- ・ 拠点案内サイン⇒構造が複雑で利用者の多い特定の公共空間を案内するサイン
 (今回はペDESTリアンデッキ上部に設置します)



■■■■■ サイン設置工事対象エリア

□ サイン設置箇所

問い合わせ先	建設部 建設総務課	電話	724-1120
--------	-----------	----	----------

件 名	白洲次郎・正子旧宅主屋茅屋根修繕補助				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
7,403					7,403

白洲次郎・正子旧宅は、2001年から「武相荘」として一般公開され、町田市では、2002年11月14日、市史跡に指定しています。

創建後 120 年近く経過し、全体的な経年劣化の対策を検討するために保存管理計画を策定し、緊急、短期的、長期的な観点から修繕箇所が明らかになっています。今回は、他の箇所への波及が大きい緊急修繕箇所の修理費の補助を債務負担行為で計上しています。本年 5 月末に屋根修繕が終了する予定です。

（予算）

7,403 千円（修理費用の 2 分の 1）

所有者が修理工事を行い、その補助対象額の 2 分の 1 を市要綱に基づき、補助する。

（修繕箇所）

屋根部の小屋組みの水平材修理、一部屋根葺き替え等

（工事日程）

来年 5 月末修理完了予定。（2006 年 12 月 6 日から 2007 年 5 月末までが修理期間）



白洲次郎・正子旧宅主屋

問い合わせ先	生涯学習部 社会教育課	電話	724-2181
--------	-------------	----	----------

件 名	「武相自由民権史料集」刊行事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
8,269				1,370	6,899
1997年に「武相地域の自由民権運動の新しい史料と民権運動の足跡」を網羅した史料集刊行を計画し、1998年から2000年に史料調査を行い、2001年から編集作業を行ってきました。市政 50 周年を機に、刊行の準備が整いましたので、2006年度から2007年度の債務負担行為として予算計上しています。 （予算） 2007年度8,269千円を計上します。 （ページ数等） 5編構成、6分冊で作成し、総ページ2,500ページ、600セットを作成します。 （構成） 第1編 幕末から明治10年までの武相地域 第2編 国会開設までの政治運動 第3編 国会開設以後の政治運動 第4編 隣接する諸運動、諸思潮（上・下巻） 第5編 民衆運動 （特色） ① 従来、「三多摩」と「神奈川」という現行の行政区分で個々に自由民権研究が行われてきましたが、「武相」地域という新たな地域像の史料集として提示しています。 ② 民権運動ゆかりの旧家の所蔵史料の調査、新聞雑誌史料を網羅、採録を行っています。 ③ 史料は、地域に分割せず、運動過程や性格に沿って配列し、武相としての運動の特色を示しています。また、自由民権運動の新たな視点や民衆運動研究、社会史研究等の最近の成果を意識して編集しています。 （刊行時期） 2007年 10 月末を予定 （販売価格） 1セット 1 万3千円（見込み）で販売予定					
問い合わせ先	生涯学習部 社会教育課			電話	724－2181

件 名	鶴川駅前公共施設基本計画・基本設計委託				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
18,000					18,000

【目的】 鶴川駅前公共施設建設に係る基本計画・基本設計の作成業務委託

【用地】 鶴川駅北土地区画整理事業地区内の市有地 約2,060㎡

【用途】 複合施設

【用途地域】 建ぺい率80%・容積率500%

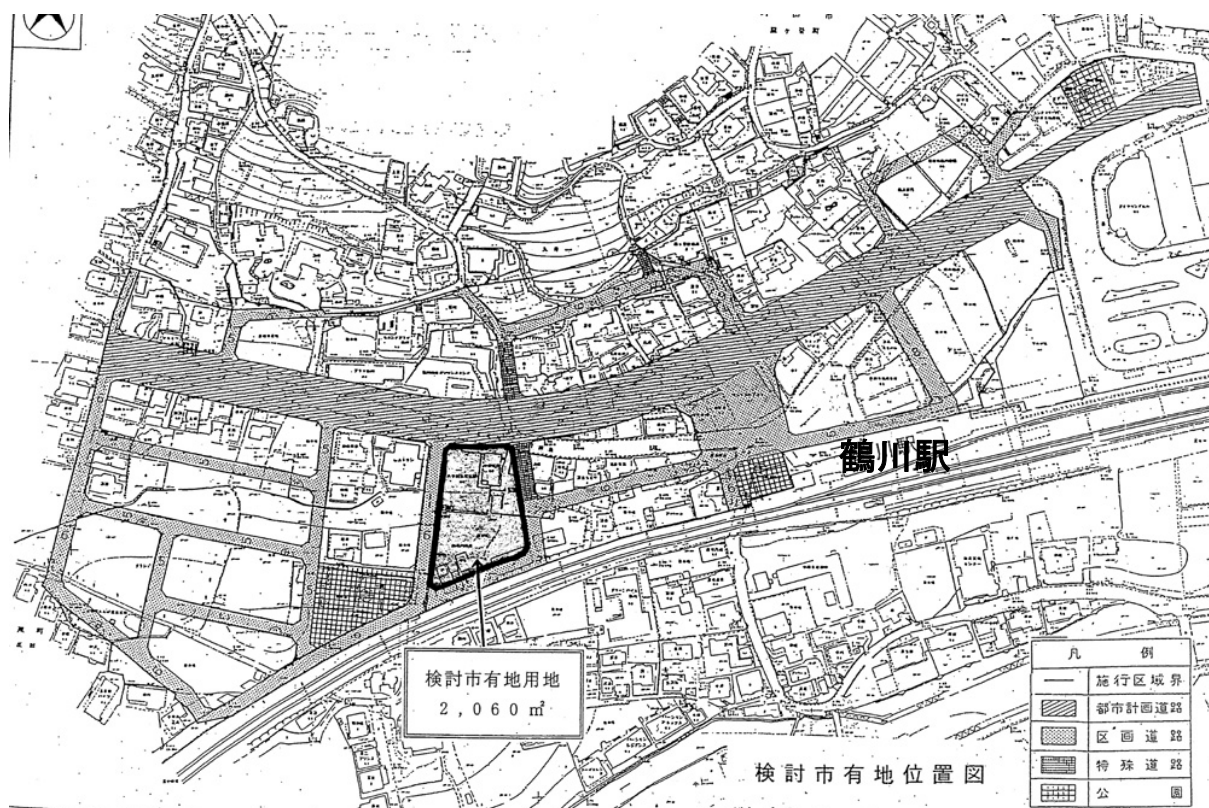
【今後の予定】	2007年度	基本計画・基本設計
	2008年度	実施設計
	2009～2010年度	建設工事
	2011年度	供用開始

《施設機能の概要》

2001年3月、地元住民等で構成する検討委員会より受けた検討報告書にある9つの機能を基に検討を行う。

①支所、②ホール、③フリースペース、④集会室、⑤子育て支援、⑥生涯学習センター、⑦音楽練習室、⑧駐車場・駐輪場、⑨図書館

〔案内図〕



問い合わせ先	企画部 企画調整課	電話	724-2103
--------	-----------	----	----------

件 名	無電柱化推進事業調査委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
6,000		3,000			3,000

（事業の目的） 町田市では今まで新設の幹線道路を対象として無電柱化を進めてきましたが、災害時に強いライフラインの構築と良好な街並み形成を図るといった、防災と都市景観、二つの観点から、既設の道路も対象として、市域全体で電線類の地中化を促進する事業です。

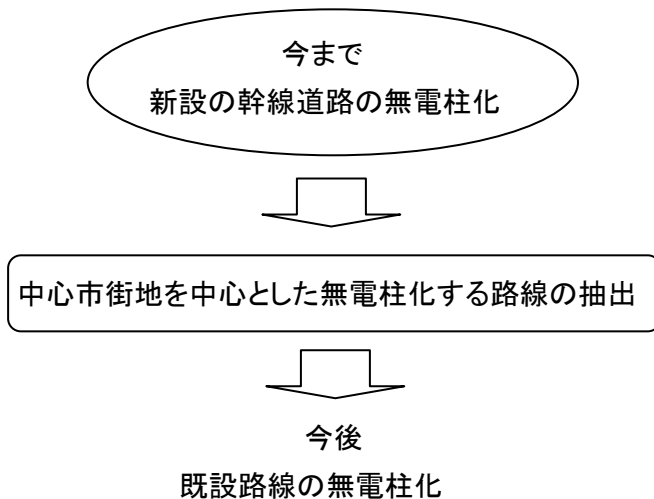
（事業の内容） 市では来年度より都道も含めて市域の無電柱化促進を検討・計画していきますが、今回の予算は早急に事業化を検討する箇所の既設埋設物等の調査委託料です。

具体的な箇所は、市道町田437号線（駅前大通り）の市民ホールから森野交番前交差点までと新庁舎建設予定地周辺です。

この箇所を選定した理由は、災害時には対策本部となる新庁舎の周辺に対し防災機能の更なる強化を図り、併せて、駅付近より新庁舎予定地周辺にかけて良好な街並み形成の促進を図るためです。



【無電柱化の今後】



問い合わせ先	建設部 道路整備課	電話	724-1122
--------	-----------	----	----------

件 名	市街化調整区域土地利用状況調査				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
13,500					13,500

市街化調整区域土地利用状況調査委託料

【事業の目的】

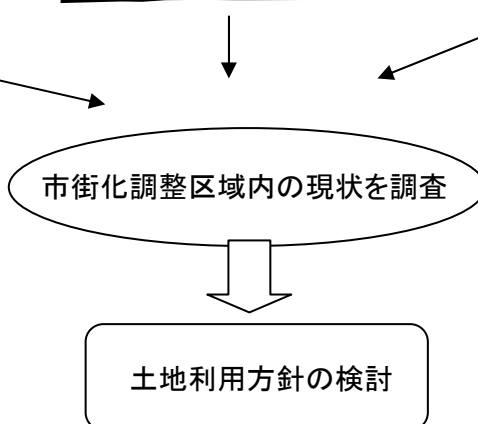
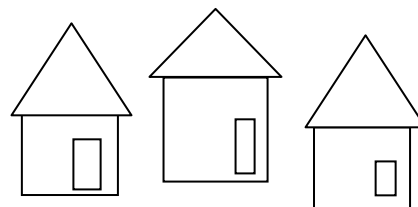
- 市街化調整区域の土地利用を適正に誘導することにより、市街化を抑制して自然環境を保全する。
- 市街化調整区域内の資材置き場や墓地（霊園）などによる丘陵地の改変を最小限にとどめる
- 将来的には北部丘陵と一体となった自然資源を活用したまちづくりを推進する。

【現状の問題点】

- 土地改変により自然破壊
- 丘陵地における資材置き場などの虫食いの土地利用
- 既存建物等の改築や新築などへの対応策

【事業内容】

市街化調整区域内の土地は貴重な財産であり、どのように保全・活用していくのか居住している住民・土地所有者及び関係者の協力も得ながら現況調査を行い、その成果をもとに今後の当該区域の土地利用方針などの検討資料とするものである。



問い合わせ先	都市計画部 開発指導課 開発審査担当	電話	709-0569
--------	--------------------	----	----------

件 名	設計委託料（事業中3路線 新規事業2路線）				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
18,020					18,020

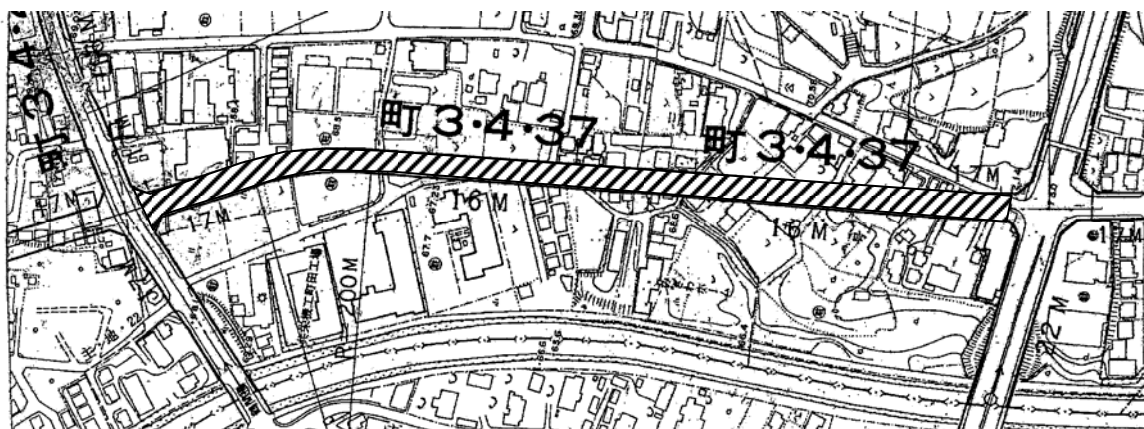
①都計道3・4・37号線(鶴間)（新規路線 多摩地域における都市計画道路の整備方針選定路線）

（事業の目的）国土交通省が施行中の国道16号線町田立体事業（平成22年度完成予定）や、市施行の南町田駅北口広場整備事業とともに本路線を整備することで、交通拠点へのアクセス向上と鶴間・金森地区の渋滞緩和を図り、既存事業の事業効果を高めるものです。

（事業の内容）・事業規模 延長550m 幅員16m ・事業期間 2007～2014年度

・総事業費 約22億8千万円（用地15億3千万 補償3億9千万 工事3億3千万 委託3千万）

（当初予算の内容）予算額7,500千円 平成20年度に事業認可取得のため設計委託を行うものです。



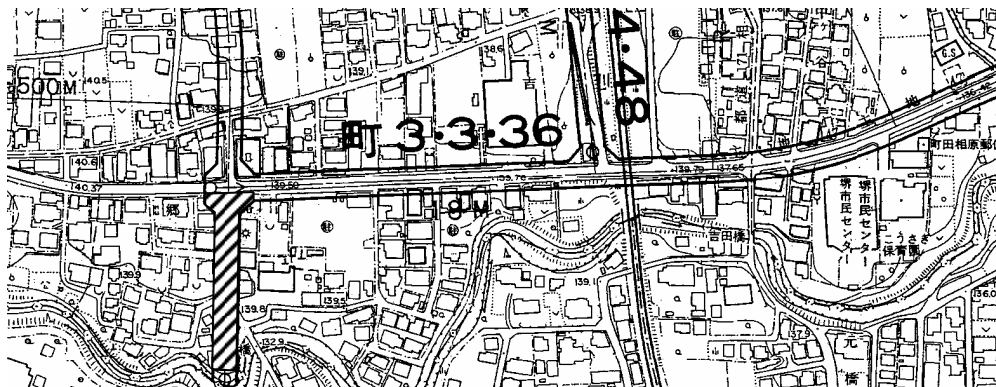
②都計道3・4・49号線(相原町)（新規路線 多摩地域における都市計画道路の整備方針選定路線）

（事業の目的）市が施行中の相原駅西口広場整備事業及び都計道3・4・49号線整備事業とともに本路線を整備することで、相模原市との道路ネットワークの構築を目指し、相原地区の渋滞緩和と都市基盤の強化を図るものです。

（事業の内容）・事業規模 延長120m 幅員16m ・事業期間 2007～2012年度

・総事業費 約6億5千万円（用地3億3千万 補償2億4千万 工事7千万 委託1千万）

（当初予算の内容）予算額2,520千円 平成20年度に事業認可取得のため設計委託を行うものです。



問い合わせ先	建設部 道路整備課	電話	724-1122
--------	-----------	----	----------

件 名	浸水対策検討業務委託料				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
20,000					20,000

【目的】

- 下水道（雨水）の中長期整備方針の確立
町田市の諸課題を踏まえ、今後 10～20 年程度の下水道（雨水）整備の方針の確立。
- 浸水対策の検討
 - ・ 効果的効率的に浸水被害の軽減を図るための方針を確立する。
 - ・ 市民に情報を提供すると共に、自助による対策を求めることとなり、町田市としても水害対策の方針を明確に示す。
 - ・ 現在浸水被害が頻発しているなど緊急な手当ての必要な地域もあり、市民の安全を確保するための方策を早急に検討する。

【経過】

- 鶴見川流域が特定都市河川浸水被害対策法の特定都市河川流域に指定される。
- 鶴見川、恩田川、真光寺川、境川が水防法の水位情報周知河川に指定されたことを受けて、平成19年には防災課での水害ハザードマップを作成。

【委託内容】

- 重点対策エリアの抽出
- 重点対策エリアにおける対策基本方針の検討（ハード、ソフト対策）
- 下水道（雨水）の中長期整備方針の作成



問い合わせ先	下水道部 下水道総務課	電話	720-1811
--------	-------------	----	----------

件 名		経営改革会議の設置について（行政経営改革推進費）			
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
17,817(全体事業費)					17,817
専門委員報酬		4,080 千円			
経営改革会議支援委託料		5,000 千円			
<目的> 行政経営改革に向け、これまでの行政の発想にとらわれることなく幅広い視点から検討していただくために、外部の有識者で構成する「経営改革会議」を設置します。 <概要> 経営改革会議は、専門的見地から検討を進めるために外部の有識者を交え、次の3つのテーマごとに調査・分析をし、今後の行政経営改革へ向けたコンセプト等を提案いただき、政策に活かしていきます。 ①市民病院経営（地方公営企業法の全部適用、病院経営のあり方等） ②人材育成・能力開発（今後の人材育成や研修のあり方等） ③契約法務・財産管理（経済活動における法務能力、取引する力等）					
【経営改革会議の構成】 経営改革会議 テーマ別委員 市民病院経営 人材育成・能力開発 契約法務・財産管理 テーマ別コンセプト					
問い合わせ先	企画部 行政管理課			電話	724-2108

件 名	包括外部監査委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
17,000					17,000

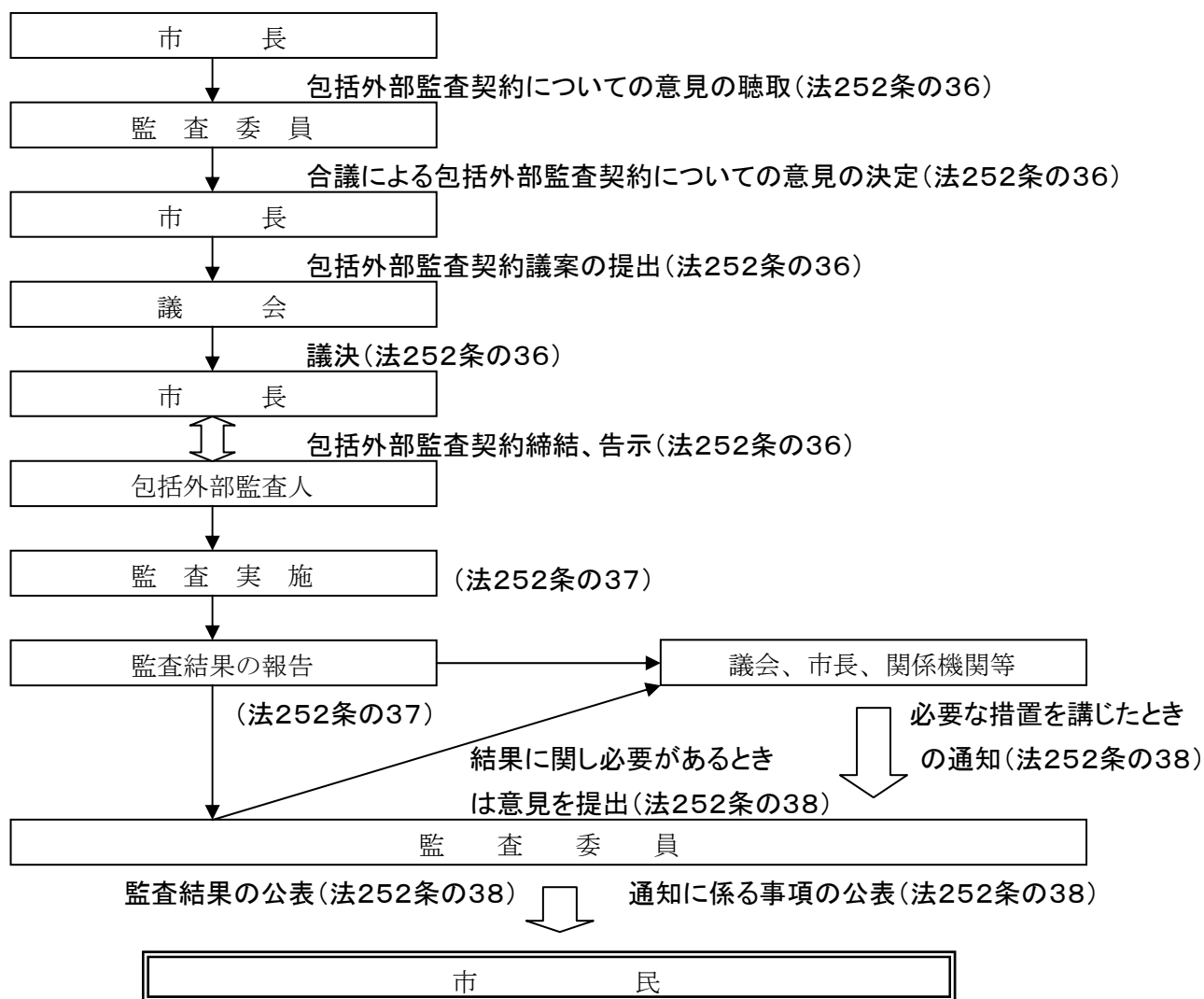
「包括外部監査契約」とは

監査委員が行う監査とは別に、市長が、市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する弁護士、公認会計士、税理士等の外部の者（外部監査人）と包括外部監査契約を締結し、その外部監査人が監査を行うものです。

外部監査人は、「地域住民の福祉の増進と地方公共団体の効率性」や「地方公共団体の組織・運営の合理化と規模の適正化」を達成するために、市の財務に関する事務の執行等のうち必要と認める特定のテーマを選定し、監査を実施します。

外部監査の結果及びそれに基づいて市長等が講じた措置については、監査委員が公表します。

「包括外部監査契約」の流れ



問い合わせ先	企画部 行政管理課	電話	724-2108
--------	-----------	----	----------

件 名	経営品質向上活動プログラム推進委託料				
予算額（単位:千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
7400					7400

【事業概要】

経営革新へ向けた取り組みの一つとして、2007年度より経営品質向上活動を推進していきます。4月23日に管理職等200名程度が参加する講演会を開催し、取り組みをスタートさせます。

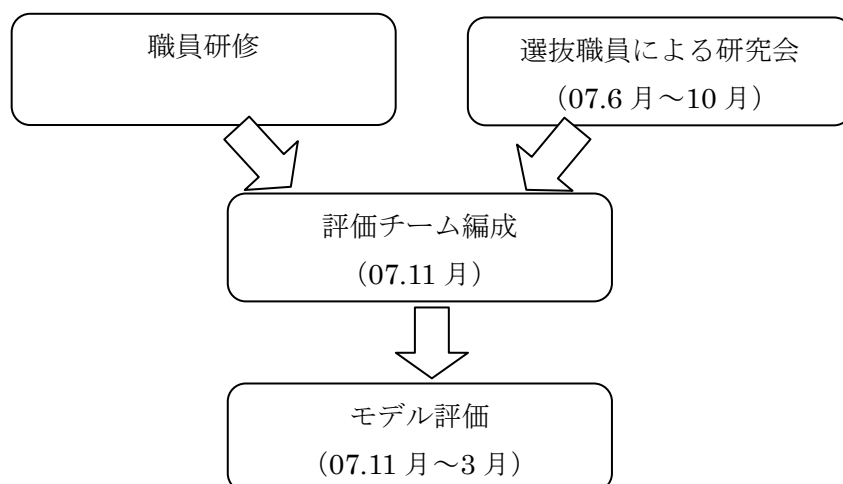
経営品質向上活動とは、日本経営品質賞(※)のコンセプトに基づいて、市民や地域社会に対して質の高い行政サービスを提供できる経営が行われているかという視点から組織を評価し、その評価結果を様々な形で変革に結び付けていくプロセスを通じて、経営革新を図っていく取り組みです。

市では様々な行政サービスを提供していますが、そのサービスが市民満足の向上に結びついているかということを職員自身が振り返り、従来のサービスのあり方や考え方のどこに問題があるのかを、自らが気づくことが大切です。そして、その気づきを組織全体の改善・改革に結びつけ、サービスの質を高め市民満足の向上に結び付けていきます。

具体的な取り組みとしては、最初から外部機関の評価を受けるのではなく、まずは職員研修や選抜職員による研究会を通じて、経営品質に対する学習を進める事から始めます。また、庁内に職員による評価チームを組織して、幾つかの職場を試行的に評価(モデル評価)する取り組みも進めていきます。

【予算額】 7, 4 0 0 千円

【取り組みの流れ】



※日本経営品質賞について

顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す仕組みを迫及しているか、という視点から企業や組織の経営の質を評価し、表彰するもので、もともとは民間部門で取り組まれてきたものです。しかし、市民や地域社会などを顧客として考えた場合、この顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す仕組みの迫及は、行政にとっても重要な事柄であると言えます。このような観点から、2002年度に地方自治体を対象とした表彰制度が創設され、先進的な自治体では、既にこの日本経営品質賞のコンセプトに基づいた経営革新が進められています。

問い合わせ先	企画部 行政管理課	電話	724-2108
--------	-----------	----	----------